

古河市社会教育施設 評価基準

大項目	小項目	評価の観点	配点
1 住民の平等な利用の確保	① 公平性の確保	・誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりがされている	5
	② 苦情・要望の把握と対応	・利用者の意見・要望の把握とその反映の方法は的確である ・トラブル発生時の対応策や未然防止策が検討されている	5
2 施設の効用の発揮・効率的な管理	① 利用促進	・利用者の増加を図るための広報計画や数値目標が適切である	5
	② 提案内容	・魅力的なサービスや利便性向上につながる提案がなされている	5
	③ 施設の活用	・施設の利用拡大のための提案事業、または自主事業の取組が検討されている	5
	④ 利用者の安全確保	・日常から利用者が安全に利用できるようきめ細かい安全対策が講じられている	5
	⑤ 経費削減	・経費削減が図られており、そのための方策は、無理がなく実現可能なものである	5
	⑥ 収支バランス	・設定額(サービスとコストのバランス)は妥当である	5
	⑦ 指定管理料(または協定納付金)	・提案額は提案内容に対して妥当である	5
3 施設管理を安定して行う物的能力・人的能力	① 団体の安定性	・安定した運営ができる財務状況である	5
	② 団体の信頼性	・類似施設の管理実績がある	5
	③ 人員体制	・管理運営内容と整合した職員体制がとられている ・必要な資格、専門的な知識を持った職員が配置されている ・人件費の設定は適切である	5
	④ 人材育成	・職員の育成、資質向上のためのきめ細やかな取組が計画されている	5
	⑤ 維持管理	・施設の機能維持、物品管理の方策は適切である	5
	⑥ 業務委託	・再委託の業務範囲、委託方法及び委託先は適切である ・再委託業務の成果確認の方法は適切である	5
	⑦ 情報管理	・個人情報の管理についてセキュリティ対策が講じられている ・個人情報保護や業務上知り得た秘密の漏洩防止策が講じられてい	5
	⑧ 危機管理体制	・事故、災害時において適切な対応ができるような体制がとられている	5
	⑨ 管理運営の基本方針	・市の計画や条例における施設の設置目的や役割を理解している ・指定管理者としての責務を認識し、真摯に事業に取り組む姿勢がある	5
4 施設固有項目	① 施設運営	・特に仕様書で定めている基本計画等を反映した管理運営が計画されている	5
	② 生涯学習の促進	・まなびピアこが、自主事業等において老若男女問わず、生涯学習の促進が計画されている	5